

産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 化学物質政策小委員会
制度構築ワーキンググループの設置について

令和 6 年 1 0 月
産業保安・安全グループ
化学物質管理課

1. ワーキンググループの設置の趣旨

- 制度構築ワーキンググループは、化学物質政策小委員会の下部組織として設置され、化学物質管理課が所管する化学物質審査規制法、化学物質排出把握管理促進法、水銀汚染防止法における制度見直し等の重要事項について審議を行ってきた。目下、化学物質審査規制法については、前回の改正（平成29年）の完全施行（平成31年）後5年を迎え、その点検の時期を迎えたことから、同ワーキンググループで審議いただく必要がある。
- 本年7月、経済産業省の組織再編により、化学物質管理課が製造産業局から産業保安・安全グループに移設されたことに伴い、化学物質政策小委員会が、製造産業分科会から廃止され、保安・消費生活用製品安全分科会の下に設置された。これを受け、保安・消費生活用製品安全分科会化学物質政策小委員会の下に、改めて制度構築ワーキンググループを設置する。

2. 委員構成（調整中）

当該ワーキンググループの設置に係る書面審議を行った後、任命・指名手続を行う。